株式会社ブイ・トピア

消費税法改正(税率引上げ)の対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 日頃よりVトピアスポーツクラブをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

この度、国税庁から公表されている2019 年10 月1 日からの「消費税法改正(税率引上げ)」について、弊社における消費税の取扱いを下記の通り対応させていただくことになりました。 内容をご確認いただき何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

現行 : 税抜価格+消費税8%

改定後 : 税抜価格+消費税10%

実施時期 : 2019 年10 月度対象分より

適用対象 : 消費税をお預かりする全ての取引(軽減税率対象取引は除く)

入会登録料、月会費、各種利用料、ショップ商品等

※2019 年10 月度会費を2019 年9 月以前にお預かりする場合も消費税10%となります

以上